

事業報告書

(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人千慶会
- ① ☐ 財団 ☐ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2833番1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成28年9月29日
- (4) 設立登記年月日 平成28年9月21日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	千田 弘之	せんだ歯科クリニック管理者
理 事	千田 豊彦	
同	千田 みち子	
監 事	齊藤 紀子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1)本来業務（開設する病院、診療所又は介護保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	せんだ歯科クリニック	2530400874	滋賀県近江八幡市下豊浦 2833 番 1	0 床

- 注） 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3)収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人）が行うことができる業務

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和8年7月27日 令和7年度決算の決定

令和8年7月27日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人千慶会

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2833番1

財 産 目 録

(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	47,991 千円
2. 負 債 額	6,591 千円
3. 純 資 産 額	41,400 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,646
B 固 定 資 産	25,962
C 繰 延 資 産	383
D 資 産 合 計 (A + B + C)	47,991
E 負 債 合 計	6,591
F 純 資 産 (D - E)	41,400

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人千慶会

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2833番1

貸 借 対 照 表

(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,646	I 流 動 負 債	2,137
II 固 定 資 産	25,962	II 固 定 負 債	4,454
1 有 形 固 定 資 産	23,058		
2 無 形 固 定 資 産	896	負 債 合 計	6,591
3 そ の 他 の 資 産	2,008	純 資 産 の 部	
III 繰 延 資 産	383	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	16,402
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	16,402
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	24,998
		純 資 産 合 計	41,400
資 産 合 計	47,991	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,991

様式 4－2

法人名 医療法人千慶会 ※医療法人整理番号
所在地 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2833番1

損 益 計 算 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,931
2 事業費用	66,625
本来業務事業利益	4,306
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	1,700
2 事業費用	45
附帯業務事業利益	1,655
事業利益	5,961
II 事業外収益	0
III 事業外費用	0
経常利益	5,961
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,961
法人税等	74
当期純利益	5,887

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人千慶会

理事長 千田 弘之 殿

私は、医療法人千慶会の令和7年度、会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月27日
医療法人千慶会
監事 齊藤 紀子

